

鳥取県公報

本書ノ大キサハ國定規格A五判

昭和二十七年一月二十二日
第二千二百七十九号
火曜 日

昭和二十七年一月二十二日

鳥取県知事 西 尾 愛 治

昂害防止農用公共施設新設改良事業補助規程（昭和十六年一月鳥取県告示第八十九号）

冷水温障害防止施設事業補助要項昭和二十五年八月鳥取県告示第四百四号）

告 示

主 要 目 次

◇告示 弊（池田診療所）の廃止
早害防止農用公共施設新設改良事業補助規程
外告示一件廃止

◇鳥取縣告示第二十三号

鳥取県会計規則（昭和二十五年六月鳥取県規則第四十二号）第二條の規定による弊の中池田診療所を昭和二十六年十二月三十一日廃止した。

昭和二十七年一月二十二日

鳥取県知事 西 尾 愛 治

◇鳥取縣告示第二十四号

次に掲げる告示は、廃止する。

鳥取縣公報 毎週 曜日發行（休日ニ当ル）
火金 曜日發行（時ハ翌日）
昭和二十七年一月二十二日
第二千二百七十九号

（昭和四年四月十五日）
第三種郵便物認可